

第89回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

株式会社**モリタホールディングス**

上記事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.morita119.com>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年4月1日残高	4,746	4,520	67,568	△1,318	75,517
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,729		△1,729
親会社株主に帰属する当期純利益			5,350		5,350
自己株式の取得				△1,853	△1,853
自己株式の処分		93		129	223
土地再評価差額金の取崩			△90		△90
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		433			433
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	527	3,530	△1,723	2,333
2022年3月31日残高	4,746	5,048	71,099	△3,042	77,851

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
2021年4月1日残高	5,496	4	△2,691	△289	11	2,532	1,319	79,368
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△1,729
親会社株主に帰属する当期純利益								5,350
自己株式の取得								△1,853
自己株式の処分								223
土地再評価差額金の取崩								△90
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								433
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△177	6	90	611	33	563	△360	203
連結会計年度中の変動額合計	△177	6	90	611	33	563	△360	2,537
2022年3月31日残高	5,319	11	△2,600	321	44	3,095	959	81,906

連結注記表

<連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等>

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社……………13社
株式会社モリタ、モリタ宮田工業株式会社、株式会社モリタ環境テック、株式会社モリタエコノス、株式会社モリタテクノス、BRONTO SKYLIFT OY AB、株式会社北海道モリタ、その他6社
 - (2) 主要な非連結子会社名
康鴻森田（香港）有限公司
非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。
3. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した関連会社の数…… 2社
株式会社モリタ東洋、南京晨光森田環保科技有限公司
 - (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社
鹿児島森田ポンプ株式会社、康鴻森田（香港）有限公司、その他4社
持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。
4. 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項
持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる南京晨光森田環保科技有限公司については、同社の事業年度に係る計算書類を使用しております。株式会社モリタ東洋については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。
5. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、BRONTO SKYLIFT OY AB及びその子会社4社の決算日は12月31日であります。連結決算日との差異は3か月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

6. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

② 棚卸資産

評価基準 原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

評価方法 製品及び仕掛品……主として個別法

原材料……主として移動平均法

貯蔵品……最終仕入原価法

③ デリバティブ 時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産、使用権資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。なお耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。在外連結子会社は定額法を採用しております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 使用権資産

資産の耐用年数またはリース期間のうちいずれか短い期間に基づく定額法を採用しております。

⑤ 長期前払費用

期間内均等償却を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。
 - ④ 製品保証引当金
販売済み製品についてのアフターサービス費用及び無償修理費の支出に備えるため、過去の実績に基づいて必要額を計上しております。
 - ⑤ リコール関連引当金
リコールを実施した対象製品の点検・改修等に関する支出に備えるため、合理的に見積もられる金額を計上しております。
 - ⑥ 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ① 重要な収益及び費用の計上基準
当社グループは、主に消防車輛、防災機器及び設備、産業機械、環境車輛の製造販売を行っております。
これらの製品の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客による製品の検収時に収益を認識しております。ただし、国内販売においては出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。
 - ② 重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっており、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。また、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理によっております。
ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……金利スワップ、為替予約、金利通貨スワップ
ヘッジ対象……借入金の利息、外貨建債権債務等、外貨建借入金及び利息

ヘッジ方針

当社グループの内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。当連結会計年度末における年金資産が、退職給付債務の額を超過する場合には、投資その他の資産「退職給付に係る資産」に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。ただし、一部の連結子会社においては定率法を採用しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。ただし、一部の連結子会社においては定率法を採用しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑤ のれんの償却に関する事項

のれんは10年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少の場合は、発生年度に全額償却する方法によっております。

<会計方針の変更に関する注記>

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、当社の一部の国内連結子会社は、従来は国内販売においては主に出荷時に、輸出版売においては主に船積み時に収益を認識しておりましたが、国内販売においては主に顧客により製品が検収

された時に、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は160百万円減少し、売上原価は124百万円減少し、販売費及び一般管理費は4百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ30百万円減少しております。なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

<会計上の見積りに関する注記>

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

のれんの評価について

- ・当連結会計年度計上額 1,820百万円
- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

のれんは、当社がBRONTO SKYLIFT OY ABの全株式を取得した際に、同社の事業展開によって期待される将来の超過収益力として計上したものであり、10年間で均等償却しております。

のれんを含む資産グループの減損については、取得時に作成した事業計画で設定した営業利益等の達成状況を確認することなどにより減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候があると判定した場合であって、直近の事業計画に基づいて見積もった割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額(使用価値)まで減額し、当該減少額を減損損失として認識し、連結損益計算書に計上します。

事業計画及び将来キャッシュ・フローの見積りにおいては不確実性が伴うため、将来の経済状況の変動等によって見積りの見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれん及び減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

<連結貸借対照表に関する注記>

1. 有形固定資産の減価償却累計額 29,726百万円
2. 企業立地投資奨励金等による圧縮記帳額 139百万円
3. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
 - ・再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。
 - ・再評価を行った年月…2002年3月31日
 - ・再評価を行った土地の当期末の時価の合計額が当該再評価後の帳簿価額を下回る金額…380百万円

<連結株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数 普通株式 46,918,542株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当
 - (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月10日 取締役会	普通株式	863	19.00	2021年3月31日	2021年6月1日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	865	19.00	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	926	21.00	2022年 3月31日	2022年 6月7日

<金融商品に関する注記>

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金、設備投資資金及び企業買収資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注)を参照ください）。また、現金は注記を省略しており、預金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金	22,406	22,393	△13
(2) 投資有価証券			
其他有価証券	12,608	12,608	－
資産計	35,015	35,001	△13
(1) 長期借入金	5,370	5,455	85
負債計	5,370	5,455	85
デリバティブ取引（※）	(21)	(21)	－

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております

(注) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	2022年3月31日
非上場株式	44
非連結子会社株式及び関連会社株式	227

これらについては、「其他有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	12,608	－	－	12,608
デリバティブ取引				
通貨関連	－	16	－	16
資産計	12,608	16	－	12,624
デリバティブ取引				
通貨関連	－	37	－	37
負債計	－	37	－	37

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	－	22,393	－	22,393
資産計	－	22,393	－	22,393
長期借入金	－	5,455	－	5,455
負債計	－	5,455	－	5,455

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約については取引先金融機関から提示された価格等に基づいて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（下記「長期借入金」参照）。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（上記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理される長期借入金の時価について取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

<賃貸等不動産に関する注記>

重要な賃貸等不動産がないため、注記は省略しております。

<収益認識に関する注記>

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社制度を採用し、当社がグループ全体の経営戦略策定等の機能を担うとともに製品・サービス別の事業会社を置き、各事業会社は取り扱う製品・サービスについて機動的に事業活動を展開しております。

従って、当社は事業会社を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「消防車輛事業」、「防災事業」、「産業機械事業」及び「環境車輛事業」の4つを報告セグメントとしており、収益の分解情報は報告セグメントと同一であります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	消防車輛	防災	産業機械	環境車輛	
売上高					
顧客との契約から生じる収益	49,128	19,426	5,157	9,860	83,572
その他の収益	—	—	—	30	30
外部顧客への売上高	49,128	19,426	5,157	9,890	83,602
セグメント間の内部 売上高又は振替高	173	270	6	226	676
計	49,302	19,696	5,163	10,117	84,279

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 6. 会計方針に関する事項 (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ① 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	27,134
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	24,153
契約負債 (期首残高)	2,622
契約負債 (期末残高)	3,300

契約負債は、主に製品の引渡し前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含めております。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。

< 1株当たり情報に関する注記 >

1. 1株当たり純資産額	1,835円49銭
2. 1株当たり当期純利益（期中平均株式数による）	118円10銭

< 重要な後発事象に関する注記 >

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			繰越利益剰余金	
					配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金			
2021年4月1日残高	4,746	1,638	2,882	4,520	1,234	1,000	1,228	39,039	5,362	47,864
事業年度中の変動額										
剰余金の配当									△1,729	△1,729
当期純利益									4,644	4,644
固定資産圧縮積立金の取崩							△8		8	-
別途積立金の積立								3,500	△3,500	-
自己株式の取得										
自己株式の処分			93	93						
土地再評価差額金の取崩									△90	△90
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	93	93	-	-	△8	3,500	△667	2,824
2022年3月31日残高	4,746	1,638	2,975	4,614	1,234	1,000	1,219	42,539	4,695	50,689

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
2021年4月1日残高	△1,384	55,746	1,613	△2,691	△1,077	54,669
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△1,729				△1,729
当期純利益		4,644				4,644
固定資産圧縮積立 金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	△1,853	△1,853				△1,853
自己株式の処分	129	223				223
土地再評価差額金 の取崩		△90				△90
株主資本以外の項 目の事業年度中 の変動額(純額)			△348	90	△258	△258
事業年度中の変動額合計	△1,723	1,194	△348	90	△258	936
2022年3月31日残高	△3,108	56,941	1,264	△2,600	△1,335	55,605

個別注記表

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ 時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。なお耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

期間内均等償却を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、投資その他の資産「前払年金費用」に計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は子会社からの経営指導料、不動産賃貸料及び受取配当金となります。「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の処理方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっており、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。また、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ、為替予約、金利通貨スワップ

ヘッジ対象……借入金の利息、外貨建債権債務等、外貨建借入金及び利息

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があること

を確認し、有効性の評価方法としております。

<会計方針の変更に関する注記>

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

<会計上の見積りに関する注記>

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

関係会社株式の評価について

- ・当事業年度計上額 19,163百万円
- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式は、市場価格のない株式に該当します。関係会社株式には、超過収益力を加味して1株当たり純資産額を上回る価額で取得したBRONTO SKYLIFT OY ABの株式10,842百万円が含まれます。

関係会社株式の減損については、取得原価と実質価額を比較することにより判定を行います。実質価額は、1株あたりの純資産額に所有株式数を乗じることにより算定をしますが、取得原価に取得時の超過収益力を含む関係会社株式については、実質価額に超過収益力を加味します。実質価額が取得原価の50%以上低下した株式については、直近に作成した事業計画により回復可能性を有しているか判定をします。事業計画による回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、取得原価を実質価額まで減額し、当該減少額は関係会社株式評価損として計上します。

事業計画に基づく回復可能性の判断に当たっては、不確実性を伴うため、将来の経済状況の変動等によって見積りの見直しが必要となった場合には、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式及び関係会社株式評価損の金額に重要な影響を与える可能性があります。

<貸借対照表に関する注記>

1. 有形固定資産の減価償却累計額		11,713百万円
2. 保証債務		
次の会社に対して、債務保証を行っております。		
銀行借入金		
BRONTO SKYLIFT OY AB		991百万円
履行保証等		
BRONTO SKYLIFT OY AB		843百万円
3. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務	短期金銭債権	777百万円
	短期金銭債務	9,868百万円
4. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。		
・再評価の方法……………	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。	
・再評価を行った年月……………	2002年3月31日	
・再評価を行った土地の当期末の時価の合計額が当該再評価後の帳簿価額を下回る金額……………	380百万円	

<損益計算書に関する注記>

関係会社との取引高	営業収益	7,834百万円
	営業費用	20百万円
	営業取引以外の取引高	26百万円

<株主資本等変動計算書に関する注記>

当事業年度末日における自己株式の数	普通株式	2,817,506株
-------------------	------	------------

<税効果会計に関する注記>

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	30百万円
退職給付引当金	178
役員退職慰労引当金 (長期未払金)	4
株式報酬費用	31
償却限度超過額	42
投資有価証券評価損	48
会員権評価損	6
関係会社株式	122
関係会社整理損	44
減損損失	314
土地再評価に係る繰延税金資産	1,146
その他	60
繰延税金資産小計	2,032
評価性引当額	△1,684
繰延税金資産合計	348

(繰延税金負債)

前払年金費用	△37
その他有価証券評価差額金	△557
固定資産圧縮積立金	△537
土地再評価に係る繰延税金負債	△505
その他	△1
繰延税金負債合計	△1,639

繰延税金資産の純額 △1,290

<リースにより使用する固定資産に関する注記>

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	41百万円
1年超	855百万円
合計	897百万円

<関連当事者との取引に関する注記>

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)モリタ	兵庫県 三田市	1,000	消防車の製造、販売	(所有) 直接 100.0	経営指導、 不動産の賃貸、資金貸 借関係、役員 の兼任	経営指導料	1,080	未収入金	99
							不動産賃貸 収入	557	未収入金	51
							資金の受入	2,500	預り金	4,500
							利息の支払	2	—	—
	モリタ宮 田工業(株)	東京都 江東区	100	消火器、消 火設備等の 製造、販売	(所有) 直接 100.0	経営指導、 不動産の賃 貸、資金貸 借関係、役 員の兼任	貸付金の回 収	1,690	短期貸付金	—
							利息の受取	4	—	—
	(株)モリタ 環境テック	千葉県 船橋市	100	環境機器の 製造、販売 及び環境プ ラントの設 計、施工	(所有) 直接 100.0	経営指導、 不動産の賃 貸、資金貸 借関係、役 員の兼任	資金の受入	1,500	預り金	2,850
							利息の支払	4	—	—
	(株)モリタ テクノス	兵庫県 三田市	100	消防車のオー バーホール	(所有) 直接 100.0	経営指導、 不動産の賃 貸、資金貸 借関係、役 員の兼任	資金の受入	—	預り金	1,400
							利息の支払	2	—	—
	BRONTO SKYLIFT OY AB	フィンラ ンド 共和国 タンペレ 市	1,515千 ユーロ	屈折はしご 付消防車及 び高所作業 車の製造、 販売	(所有) 直接 100.0	経営指導、 資金貸借関 係、債務保 証、役員 の兼任	債務保証	1,835	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方法等

- ・経営指導料につきましては、当社より提示した料率に基づいた金額を契約により決定しております。
- ・不動産賃貸収入につきましては、近隣の取引実勢に基づいて賃貸料金額を決定しております。
- ・資金の貸付・受入につきましては、短期での反復取引のため、取引金額は前事業年度末時点との差引金額を表示しております。また、金利につきましては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. BRONTO SKYLIFT OY ABの借入金、履行保証等について、債務保証を行っております。

<収益認識に関する注記>

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

<1株当たり情報に関する注記>

1. 1株当たり純資産額	1,260円87銭
2. 1株当たり当期純利益（期中平均株式数による）	102円52銭

<重要な後発事象に関する注記>

該当事項はありません。